



平成 29 年 5 月 25 日

各 位

会 社 名 エイベックス・グループ・ホールディングス株式会社
 代 表 者 名 代表取締役社長 C E O 松浦 勝人
 (コード番号：7860 東証第1部)
 問い合わせ先 グループ執行役員 グループ管理本部長 畑本 誠一
 T E L 03-5545-9200

商号の変更及び定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、下記のとおり商号を変更することを、平成 29 年 6 月 23 日開催予定の第 30 期定時株主総会に「定款一部変更の件」として付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 商号変更について

(1) 変更の目的

当社グループは平成 30 年 4 月に創業 30 周年を控え、昨年「avex group 成長戦略 2020～未来志向型エンタテインメント企業へ～」を掲げ、構造改革を行い、本年 4 月に「タグライン(企業理念)」及び「マニフェスト」を再定義いたしました。

そしてこの度、その一環として当社の商号を変更することとしたものです。

(2) 新商号 エイベックス株式会社 (英文: Avex Inc.)

(3) 変更予定日 未定 (平成29年10月31日までに開催される取締役会で決定する)

2. 定款の一部変更について

(1) 定款変更の理由

上記 1. に記載の商号変更のため、現行定款第 1 条(商号)を変更するものです。

また、商号変更については、附則により平成29年10月31日までに開催される取締役会において決定する効力発生日より実施するものとし、実施日経過後、当該附則は定款より削除するものいたします。

(2) 定款変更の内容

変更の内容は以下のとおりです。

(下線は変更部分を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
(商号) 第1条 当社は、 <u>エイベックス・グループ・ホールディングス株式会社</u> と称し、英文では、 <u>AVEX GROUP HOLDINGS INC.</u> と表示する。	(商号) 第1条 当社は、 <u>エイベックス株式会社</u> と称し、英文では、 <u>Avex Inc.</u> と表示する。
【新設】	附則 第1条(商号)の変更は、平成29年10月31日までに開催される取締役会において決定した日から実施する。なお、本附則は、 <u>第1条の効力発生日経過後削除されるものとする。</u>

(3) 日程

定款変更のための株主総会開催日 平成29年6月23日

定款変更の効力発生日(商号変更予定日) 未定(平成29年10月31日までに開催される取締役会で決定する)

以 上